

2019 年 8 月 15 日

各 位

株式会社 宮崎銀行

保険商品ラインアップの充実について

株式会社宮崎銀行（頭取 平野 亘也）は、2019 年 8 月 15 日（木）から一時払養老保険「外貨建・一時払養老保険」（引受保険会社：明治安田生命相互会社）の販売を開始しますのでお知らせいたします。

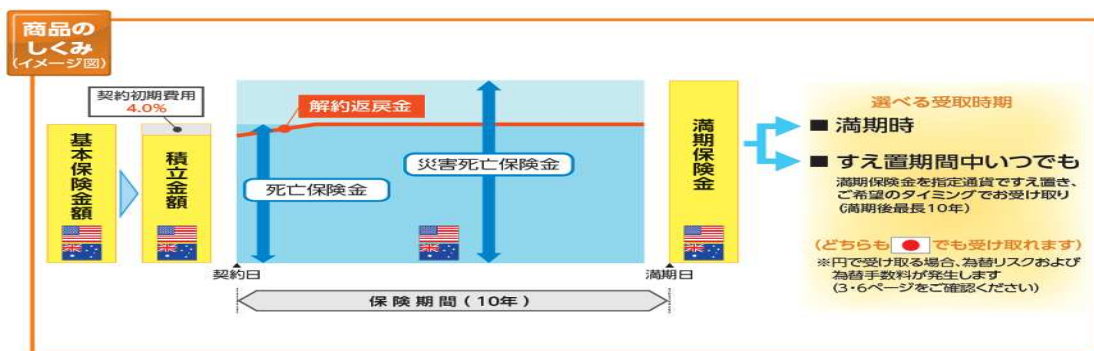
引き続き当行は、お客さまの幅広いニーズにお応えし、更なる商品・サービスの充実に努めてまいります。

記

1. 取扱開始日：2019 年 8 月 15 日（木）
2. 取扱店舗：全営業店
3. 商品概要

「外貨建・一時払養老保険」（明治安田生命）

商品名	「外貨建・一時払養老保険」 (5 年ごと利差配当付一時払特別養老保険(指定通貨))
主な特長	外貨建(米ドル・豪ドル)でしっかり増え、10 年先が楽しみな一時払養老保険です。 【特長 1】契約時に満期保険金・死亡保険金・解約返戻金が外貨建で確定 > 市場価格調整は適用がありません。 【特長 2】保険期間中の死亡保険金・解約返戻金を抑制し、満期保険金を増やす > 円より金利の高い外国通貨で運用します。 > 外国通貨ベースで魅力的な満期保金の受取率を実現します。 【特長 3】満期保険金は為替レートの動きを見ながらいつでも受取可能 > 満期保険金は、外貨建で最長 10 年すえ置き可能です。 > お客さまの判断でいつでも、指定通貨または円で受取可能です。



< ご留意いただきたい事項 >

- 当保険の解約返戻金額は、保険料払込期間中は既払込保険料を下回り、保険料払込期間満了後も既払込保険料を下回ることがあり、損失が生じることがあります。
- 商品によっては、国内外の株式や債券等へ投資しているため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により、投資した資産の価値が投資元本を割り込むことがあります。死亡給付金や年金原資額が払込保険料を下回るリスクは、ご契約者が負うことになります。
- 生命保険商品は、ご契約時の契約初期費用のほか、ご契約も毎年、保険関係費用・運用関係費用・年金管理費用等がかかる場合があります。また、据置期間中に解約された場合、解約控除や市場価格調整費用などがかかる場合があります。ただし、費用等は商品ごとに費用の種類や料率等が異なるため、記載することができません。
- ご検討・お申し込みの際には、「契約概要/注意喚起情報」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。
- 保険会社の業務または財産の状況の変化により、保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- 生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合には、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることになります。ただし、この場合にも、保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- 当保険は保険会社を引受会社とする生命保険商品です。預金等とは異なり、預金保険制度の対象ではありません。

< 募集代理店からのお知らせ >

- お客さまへ保険商品のご提案を行うにあたり、コンサルティング上、事前にお客さまから書面により同意をいただいた上で、当行とお客さまの取り引きに関する情報（預金・為替取引・融資その他の金融取引または資産に関する情報等）について必要な範囲において利用する場合があります。また、当行取り扱いの保険商品をご契約いただいた場合、お客さまのご契約内容、申込書記載事項、家族構成、その他知り得た情報を対面・郵便・電話・インターネット等を用いたその他の銀行業務に必要な範囲において利用する場合があります。
- 保険契約募集に関する当行とお客さまとの取り引きが、当行におけるお客さまに関する業務に影響を与えることはありません。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社宮崎銀行 マネーコンサルティング部
担当：小松・小倉
TEL：0985-32-8222